

2023年9月22日
全国港湾第23 発第15号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



第16回定期大会の決定に基づく当面の取り組みに関する指示

1. 全国港湾第16回定期大会の若干の経過と決定について

- (1) 全国港湾は、23年9月21～22日にシーパレス日港福(豊橋市)において、第16回定期大会を開催した。大会は、議長団に二本柳代議員(全港湾)・上村代議員(検定労連)を選任し、第一号議案(22年度の主な取り組み経過)、第二号議案(23年度運動方針)、第三号議案(産別ストライキ権の確立)、第四号議案(規約改正)、第五号議案(22年度決算・23年度予算)、及び、23年秋年末闘争方針について審議した。
- (2) 大会の開催にあたり、真島中央執行委員長は、価格転嫁・料金確保の運動は通年的な取り組みであり、協定履行や産別制度課題と併せて年間ストライキ権を背景に取り組みを強化するとともに、抜本的な労働条件の改善を取り組む中で魅力ある職場をつくること如果不能人員確保は進まないと強調する挨拶を行った。また、人員削減を目的とする港湾「合理化」に反対するとともに、岸田政権の軍事拡大政策に反対し、港湾を兵站基地にしてはならないと強調した。
- (3) 大会は、各議案に対して、20人の代議員による積極的な討論で方針が補強され、執行委員会提案の議題は、すべて満場一致で採択した。続いて、大会は、23年度のたたかう方針を確立のうえで、23年度(第16期)の中央執行委員会の選出を行った。
- (4) 大会は、大会宣言、並びに「港湾を兵站基地化にするな! 憲法改悪・軍事費と軍備増強に反対する」特別決議を採択し、竹内委員長代行が、大会の討論を通じて「23年度のたたかいの真只中にあり、産別団結で運動を前進させよう」との閉会の挨拶、真島委員長の発声による団結ガンバローで成功裏に閉じることとなった。

2. 当面の取り組み指示について

第16回定期大会後に開催した第1回中央執行委員会(第16期)は、大会決定を踏まえ、当面の取り組み方針について意思統一を行った。

については、第16回定期大会の決定、並びに第1回中央執行委員会(第16期)の確認にもとづき、各単組・地区港湾は当面の取り組みに関し、次の通り指示する。

(1) 23年度(第16期)の執行体制について

各単組は、23年度(第16期)の執行体制をについて、10月10日(火)に予定している第1回常任中執までに各単組で選任し、書記局に登録すること。その体制については、第1回常任中執で確認し、10月31日予定の第2回中央執行委員会で再確認する。

(2) 年間スト権を背景にした、労使協議課題、行政に対する申し入れなどの取り組みについて、中執、並びに専門委員各位は、次の取り組みを準備し、具体化を図ること。なお、詳細は第1回常任中執において具体化を行う。

- ① 労使政策委員会を通じて、価格転嫁・料金改定への「荷主」への取り組みの具体化を図る。同時に石炭荷役問題などの労使共通の政策課題の前進を図る。
- ② 各専門委員会・関係労使機関(部会)等を通じた諸課題の前進を図る。
- ③ 行政への申し入れについては、9月29日に開催する単組書記長会議にて再検討を行うので、関係各位にて準備すること。

(3) 地区統一行動について

- ① 各地区港湾は、10月23日～11月8日を統一行動ゾーンとして、地区港運協会、関係行政などへの申し入れ行動を企画し取り組むこと。
- ② 具体的な取り組み方法などは、各地区港湾議長(委員長)の判断に委ねるが、具体的な行動内容、取り組み経過と結果について、全国港湾書記局に報告のこと。
- ③ 申し入れ内容について、地区の独自要求とともに、中央行動での行政申し入れを参照のうえ成安し取り組むこと。中央行動の申し入れ案は10月10日の第1回常任会議で素案を討議し、同月23日の第2回常任中執でほぼ成案へと運び、地区の要請に基づき案段階の前提で送付し活用を図ることとする。
- ④ 各単組は、地区港湾の行動を成功させるべく縦指示を取り組むこと。

(4) 中央行動について

- ① 前年度に続き、「港湾を兵站基地にするな」「ユーザーは巨大な利益を港湾に還元せよ」を掲げた、新橋駅前の宣伝行動を継続する。実施日は、毎月第1・3木曜とする。
- ② 23秋闘中央行動は、11月14～15日に設定し取り組む。取り組み概要は下記の通りとし、具体化し次第、別途指示するので、日程の確保など準備されたい。
ア、行政(国交省・厚労省・経産省)交渉、ユーザー(貿易会・外船協)交渉を取り組む。
イ、船主協会や荷主団体等への申し入れを検討し、可能なところから実施する。
ウ、15日には丸の内デモを取り組み、社会的なアピールを促進する。その際、中央執行委員、本部役職員は全員参加とし、京浜三港(東京港湾、川港労協、全横浜港湾)

を除く各地区港湾から2名(中執兼任者を除く)の動員を取り組める体制を準備されたい。

エ、中央行動の成功のために、東京港湾、川港労協、全横浜港湾には、格別の動員要請を行わざるを得ないため、別途、全国港湾書記局・各地区事務局間で調整を進めたいと考えておりますので、対応方を要請します。

エ、各単組は、各地区港湾の中央動員などを成功させるべく縦指示を取り組むこと。

(5) 行動の企画について

- ① 実行委員会(教宣委員会と単組書記長)で企画・運営を行う。
- ② 街宣ビラ・プラカード・プラスターを教宣委員会で作成し活用する。

3. 地区港湾の大会等の日程とオルグ派遣について

地区港湾の大会(下記日程)へのオルグ派遣を取り組む。これから決定する地区については、オルグ派遣要請がある場合は、全国港湾書記局まで連絡のこと。これまでの、地区港湾の大会、オルグ派遣は下記の通り。()内は派遣者で、空欄は調整中。

北海道港湾 (11月21日=)
東北港湾 (未定)
日本海港湾 (10月12~13日=真島)
東京港湾 (メッセージ)
川港労協 (メッセージ)
全横浜港湾 (11月13日)
駿河港湾 (メッセージ)
名港労協 (10月14日=玉田)
大港労協 (10月18~19日=玉田)
神戸港湾 (10月3~4日=玉田)
四国港湾 (8月26日=鈴木)
関門港湾 (10月21日=玉田)
博多港湾 (10月13日=玉田)
鹿児島港湾 (メッセージ)
沖縄港湾 (未定)

4. 当面の機関会議と諸会議の日程は、下記の通り。

9月29日(金)11:00~ 中央事前協議会
15:30~ 単組書記長会議(行政申し入れの検討など)
10月2日(月)10:00~ 安定協会制度専門小委/課題整理
10日(火)10:00~ 第1回常任中央執行委員会
*申し入れ案 *秋闘課題など
13:30~ 賃金労働時間問題専門委員会

10月23日(月)10:00～ 第2回常任中央執行委員会
 ＊秋闘課題 ＊24春闘方針(素案)
 12:00～ 単組書記長会議(港労研常任幹事会事前打ち合わせ)
 25日(水)18:00～ 20労組打合せ
 30日(月)11:00～ 中央事前協議会
 31日(火)13:30～11月1日(水) 第2回中央執行委員会(清水)
 ＊秋闘課題 ＊申し入れ書 ＊24春闘方針(案)

11月 8日(水)13:30～ 第3回中央執行委員会(蒲田)
 ＊中央行動 ＊秋闘争課題 ＊24春闘方針(案)
 9日(木)13:30～ 各地区港湾事務局長会議
 ＊地区行動・課題について ＊24春闘方針(案)

14日(火)～15日(水) 23秋闘中央行動
 20日(月)10:00～ 第3回常任中央執行委員会
 28日(火)11:00～ 中央事前協議会
 13:30～ 第4回中央執行委員会(蒲田)

12月 4日(月)～8日 ITF港湾部会・公正慣行委員会
 13日(水)13:30～14日(木)12:00 第5回中央執行委員会
 ＊秋闘争課題 ＊24春闘方針(案)

15日(金)11:00～ 中央事前協議会
 18日(月)14:00～ 第4回常任中央執行委員会
 ＊24春闘方針(案)

<2024年>

1月 5日(金)10:30～ 第1回四役会議
 11:30～ 日港福会館内旗開き
 15日(月)10:00～ 第5回常任中執会議
 2月 6日(火)09:00～ 第6回中央執行委員会
 ＊中央委員会への対応
 13:30～7日(水)11:30 第16回中央委員会

* 要求提出のための第1回中央港湾団交は、24年2月14日(水)を念頭に準備する。

以上

<別添> ① 中央執行委員名簿(第16期)
 ② 大会宣言
 ③ 「港湾を兵站基地にするな! 憲法改悪・軍事費と軍備増強に反対する」
 特別決議